



山口労安発0614第1号
令和6年6月14日

山口県経営者協会 会長 殿

山口労働局職業安定部長



令和6年度「外国人雇用啓発月間」について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

貴団体におかれましては、労働行政の推進につき、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年6月は政府全体として外国人雇用啓発月間と位置づけており、厚生労働省といたしましても、外国人雇用に係る留意点に関し、事業主、事業主団体を始め広く国民の皆様の一層の理解と協力を求めることを目的として、別添の「令和6年度外国人雇用啓発月間実施要領」に従って、全国的に啓発運動を展開していくこととしております。

つきましては、別添のポスター、パンフレット等を御活用いただき、貴団体から、傘下団体・会員企業に対し、本月間を機に、外国人雇用状況の届出制度を始めとする外国人雇用の基本ルール等につきまして周知していただき、外国人労働者問題に対する理解を深めていただきたくお願い申し上げます。

また、外国人労働者に係る雇用管理や労働移動の実態などを調査する「外国人雇用実態調査」を令和5年から実施しております。本件につきましても、あわせて周知していただくとともに、傘下団体・会員企業が調査対象事業所に選定された際には御協力いただきますよう、お願い申し上げます。